防火・防災ニュース No.1109

平成24年1月7日 緑園6丁目自治会 防火防災部・家庭防災員

緑園東小学校 地域防災拠点の防災訓練に ご参加ください!!

緑園6丁目も含めた地域の**震災時避難所**である**緑園東小学校地域防災拠点**で防災訓練が行われます。皆さんのご参加をお待ちしています。

訓練日	1月22日(日)(雨天決行)
訓練場所	緑園東小学校
集合場所	須郷台公園 (まとまって緑園東小へ移動)
集合時間	8時 (東小での開会式は8時15分)



訓練内容

A 救出·救護訓練

- 1. 担架を使っての救出と 三角巾を使っての応急処置
- 2. AEDを含めた心肺蘇生法
- 3. ジャッキを使って救出・救護
- B 給水訓練
 - 1. 災害用地下タンクからの給水

※ 訓練終了後、「豚汁」を用意しております。

拠点運営委員は、左記訓練の指導以外に下記 訓練を実施します。

- 1. 拠点開設
- 2. 防災無線取扱い
- 3. 炊飯器使用
- 4. トランシーバーによる情報連絡

地域支え合い取組みについて、昨年12月に 支援者に対し担当要援護者を、要援護者に担当支援者をご連絡しました。

災害時地域支え合い取り組みに「支援者」としてご登録の方に、担当いただくて「要援護者」を、またあわせてその要援護者を一緒に担当することとなる「支援者」をご連絡しました。

支援者登録をしていただいている方で、医師、看護師、保健師などの専門資格をお持ちの方は、特定の要援護者を担当していただくより、災害時において、その資格を十分に活用いただくべく、その旨お願いをしてあります。

さらに今回、特定の「要援護者」を担当いただくことになっていない「支援者」には、災害時に想定される連絡、応援などの役割をお願いするとともに、新規「要援護者」の担当をお願いすることがある旨、お伝えしております。

「要援護者」登録をいただいた方々には、担当となる「支援者」を、お知らせしました。

「地域支え合いハンドブック」にありますように、支援者の方には災害時に安否確認や必要であれば避難誘導の手助け等を行っていただくことになります。そのためには要援護者・支援者が相互に日頃から顔なじみになっていただいておくことが肝要と考えておりますので、ご協力をお願いします。